

令和5年度

第1回

松伏町都市計画審議会

会議録

日時：令和5年6月23日（金）

午後3時00分から

場所：松伏町防災備蓄センター

2階 会議室



会議録

会議の名称	令和5年度 第1回松伏町都市計画審議会
開催日時	午後3時00分から 令和5年6月23日(金) 午後4時30分まで
開催場所	松伏町防災備蓄センター 2階 会議室
出席委員氏名	井上 桂一、山崎 久俊、川上 力、小島 茂、 江田 浩之、高橋 久子、大島 智
欠席委員氏名	小島 朗、石嶋 利夫
幹事氏名	総務課長 目黒 健二 新市街地整備課長 兵頭 勇 まちづくり整備課長 岡田 純明
担当課職員職氏名 【事務局・補助員】	新市街地整備課主幹 山口 昌史 新市街地整備課副主幹 小野塚 貢 新市街地整備課主任 花岡 佑典 まちづくり整備課主幹 望月 正行 まちづくり整備課主任 八木 弘樹
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 出席者(委員、幹事、事務局)の紹介 3 協議事項 (1) 越谷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (2) 越谷都市計画区域区分の変更について (3) 下水道事業の社会資本総合整備計画の事後評価について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	次第、委員・幹事名簿、座席表、 <u>資料1</u> 越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更計画書、 <u>資料2</u> 越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に関する理由書、 <u>資料3</u> 越谷都市計画区域区分の変更計画書、 <u>資料4</u> 越谷都市計画区域区分の変更理由書、 <u>資料5</u> 越谷都市計画区域区分の変更図一式、 <u>資料6</u> 松伏町公共下水道事業事後評価
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員	山崎委員、川上委員
その他の必要事項	なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
司会（山口主幹）	<p>令和5年度第1回松伏町都市計画審議会を開会する旨を告げ、配布資料の確認をした。</p> <p>井上会長に挨拶をお願いした。</p>
司会（山口主幹）	一人ずつ名前を呼び、委員、幹事及び事務局の紹介を行った。
司会（山口主幹）	<p>① 井上 桂一 様 ② 山崎 久俊 様 ③ 川上 力 様 ④ 小島 茂 様 ⑤ 江田 浩之 様 ⑥ 高橋 久子 様 ⑦ 大島 智 様</p> <p>大島委員については今回の諮問内容が公共下水に関する事後評価を審議するものであり、専門的事項に関する調査が求められることから、松伏町都市計画審議会条例第4条第2項の規定に基づき、臨時員としてお願いする旨を報告した。</p> <p>なお、松伏商工会長の小島委員、松伏町自治会連合会長会の石嶋委員は本日所用の為欠席と報告した。</p>
司会（山口主幹）	<p>委員の出席状況（出席委員7名と欠席委員が2名）を報告し、松伏町都市計画審議会条例（以下条例という）第7条第2項により本日の会議が成立することを報告した。</p> <p>次に、議事に入る旨を説明し、併せて会長に議長をお願いする旨を説明した。</p>
井上会長	<p>審議に入るにあたり、</p> <p>(1)越谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について</p> <p>(2)越谷都市計画区域区分の変更について</p>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
	<p>(3)下水道事業の社会資本総合整備計画の事後評価について 以上の3件について松伏町長より質問があったことを説明した。</p> <p>次に、松伏町都市計画審議会条例施行規則第4条第2項の規定により、会議録署名委員に山崎委員、川上委員を指名した。</p> <p>協議事項(1)越谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について協議を行うことを説明した。</p>
兵頭幹事	協議事項(1)について説明を行った。
井上会長	質問、意見等がある場合、発言を求めた。
川上委員	<p>以下の2点について質問。</p> <p>①「まち」という表現について、これは松伏町としての「まち」ではなく、都市計画区域全体のまちづくりを指しているということでおろしいか。</p> <p>②第6次総合振興計画との関連性について伺う。</p>
兵頭幹事	<p>①松伏町の「まち」ではなく、区域全体を指しているという、ご認識のとおりである。</p> <p>②「整備、開発及び保全の方針」を便宜上、整開保と呼ばせていただく。整開保は、都市計画について、一番の大きな目標のようなものであり、あえて幅広く表現されている。総合振興計画については、整開保を逸脱しないよう、個別具体的に定めていくこととしている。</p>
川上委員	承知した。また、追加で質問させていただきたいのだが「田園住居地域」について、これは市街化調整区域に指定するものか。
兵頭幹事	<p>用途地域は、基本的に市街化区域に指定するものであり、田園住居地域についても同様である。</p> <p>田園住居地域は、都市内の緑地が失われていくことを防ぐため指定するものである。</p>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
井上会長	他に質問等なければ、答申内容は「適当なものとして認める」ということでよろしいか。 (異議なし)
井上会長	それでは、「適当なものとして認める」ということで、本日付けて松伏町長へ答申する。
井上会長	協議事項(2)越谷都市計画区域区分の変更について協議を行うことを説明した。
兵頭幹事	協議事項(2)について説明を行った。
井上会長	質問、意見等がある場合、発言を求めた。
井上会長	質問等なければ、答申内容は「適当なものとして認める」ということでよろしいか。 (異議なし)
井上会長	それでは、「適当なものとして認める」ということで、本日付けて松伏町長へ答申する。
井上会長	協議事項(3)下水道事業の社会資本総合整備計画の事後評価について協議を行うことを説明した。
岡田幹事	協議事項(3)について、汚水事業概要、汚水整備状況及び松伏町汚水整備の推移の説明を行った。
井上会長	質問、意見等がある場合、発言を求めた。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
小島（茂）委員	(資料：汚水整備の推移) 処理区域内人口が減少している理由は？
岡田幹事	松伏町の人口が減っているためである。
岡田幹事	事業計画1について説明を行った。
山崎委員	マンホール浮上防止工事の工法は？
岡田幹事	ハットリング工法とアースドレーン工法の2つである。
大島委員	今後の整備の予定は？
岡田幹事	汚水管の耐震化年数は比較的余裕がある。マンホールの耐震化は総合地震対策計画に基づき、必要に応じて実施していく予定である。
川上委員	(資料：汚水整備状況) 整備率47.6%は低いのではないか？今後、新しく下水道整備計画はあるのか？
岡田幹事	今後、市街化調整区域の下水道整備は当面はない。整備区域面積を見直し、整備率を上げることも可能だが、下水道事業計画が持続できるかどうか含めて総合的に判断する。
井上会長	質問等なければ「適当なものとして認める」ということによろしいか。
	(異議なし)
井上会長	それでは、「適当なものとして認める」こととする。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
岡田幹事	事業計画 2について説明を行った。
川上委員	県道浦和野田線の歩道部分の下水道管を整備して、下水道に接続した事例はあったか？
岡田幹事	土地が下水道管に面していれば、新築の際、下水道に接続している。
井上会長	質問等なければ「適当なものとして認める」ということでよろしいか。 (異議なし)
井上会長	それでは、「適当なものとして認める」こととする。
岡田幹事	事業計画 3について説明を行った。
小島（茂）委員	真空ステーションとは何か？
岡田幹事	内前野地区の下水道は真空式下水道を採用しており、汚水を真空で運ぶことにより、道路の狭さや勾配に関係なく、汚水を処理できる。その処理施設の名称が内前野真空ステーションである。
川上委員	下水道法による計画区域とは？
岡田幹事	町の下水道認可区域である。
井上会長	質問等なければ「適当なものとして認める」ということでよろしいか。 (異議なし)

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
井上会長	それでは、「適当なものとして認める」こととする。
岡田幹事	事業計画4について説明を行った。
大島委員	事業計画2と事業計画4の指標の定義の違いは？
岡田幹事	事業計画2は整備面積で定義したもの。事業計画4は計画前に埼玉県から下水道処理人口普及率による定義付けの指導があったためである。
大島委員	令和4年度時点で産業団地が供用開始となっているはずだが、供用開始地区となっていないのは？
岡田幹事	供用開始前後の事業計画だったため、図面への反映を見落としていた。供用開始後の図面に変更させていただく。
井上会長	他に質問等なければ、答申内容は「適当なものとして認める」ということでよろしいか。 (異議なし)
井上会長	それでは、「適当なものとして認める」ということで、本日付けて松伏町長へ答申する。
井上会長	予定していた議事が終了し、委員各位の協力に対し、謝意を述べ、議長の任を辞した。
司会（山口主幹）	次第4の「その他」として、全体をとおして質問等ある場合、発言を求めた。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
川上委員	事後評価は事業完了後速やかに実施となっているが、評価が遅れたことに対し、ペナルティーなどあるのか？
岡田幹事	特にペナルティーはない。ただ、以前から事後評価を実施するよう、埼玉県から指導はあったが、今まで事務を疎かにしていたことは反省している。
川上委員	6月2日の大雨による下水道施設の影響はあったか？今後のストックマネジメント計画に影響はあるのか？
岡田幹事	真空式下水道のマンホールに浸水があり、一部設備の機能停止があったが、施設への影響はなかった。ストックマネジメント計画への影響もなかった。
司会（山口主幹）	以上で、本日の会議を閉会する旨を告げ、令和5年度第1回松伏町都市計画審議会を閉会した。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年7月20日

井上桂一
会長

署名委員 山崎久俊

署名委員 川上力